

平成25年

第5回臨時会

会議録

(ホームページ用)

平成25年 7月26日

平成25年第5回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成 25 年 7 月 26 日 (金) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 報告第1号 江差ウインドパワー株式会社の経営状況に関する書類の提出について

日程第4 議案第1号 平成 2 5 年度江差町一般会計補正予算 (第 5 号) について

◎ 出席議員 (1 1 名)

議	長	打越 東 亜 夫
副	議	室 井 正 行
議	員	薄 木 晴 午
	〃	飯 田 隆 一
	〃	小 野 寺 真
	〃	小 笠 原 淳 夫
	〃	横 山 敬 三
	〃	若 山 明 廣
	〃	大 門 和 子
	〃	萩 原 徹
	〃	小 林 栄 治

◎ 欠席議員 (1 名)

議	員	小 笠 原 満
---	---	---------

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副	町	長 谷 川 篤
教	育	長 新 木 秀 幸
総	務 財 政 課	長 澤 口 純 一
政	策 推 進 課	長 田 畑 明
税	務 課	長 清 水 直 樹

健康推進課長	高橋勝則
町民福祉課長	太田誠
環境住宅課長	結城孝好
建設水道課長	大坂敏文
追分商工観光課長	大杉則明
農林水産課長	福島平
ひのき荘荘長	広島良二
学校教育課長	木村晃
社会教育課長	小田島訓己
総務財政課総務係長	斉藤敏己

(議会事務局)

局長	松尾幸春
書記	秋山悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます、ただいまの出席議員は11名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
ただいまから、平成25年第5回江差町臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。
会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、萩原議員、薄木議員
を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告が
ありました。
したがって、今臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第3、報告第1号 江差ウインドパワー株式会社の経営状況に関する書
類の提出を議題といたします。報告内容についてはお手元に配布の通りであり
ますので説明を省略し、ただちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

おはようございます。それで説明あるかと思っていたのですよ。というのは

昨年10月に固定価格買取制度に移行してまあそういう意味では最初の決算報告、まあ新しい計画も含めてになります。ですから当然それを踏まえての一定の動きについて、報告あるかなと思ったのですが。

それで、まず数字の事についてお聞きします、ちょっと順不同なるかもしれませんが。今回言わば事業費は販売一般管理費の関係で、コンサルタント料が4,500万円とあります。まあこれは前から論議なっている色々な契約の中の事だと思うのですが、実はこの何年間払っていないのです。3年前でしたか、1,500万。ですからまあ今回買取制度で収支が改善するという前提で3年分をまとめて払ったという事なのか、いずれにしても経緯、経過をお聞きしたい、これが1点。

それから2点目が、2点目と3点目連動するかもしれませんが一応分けて言います。2点目、特別損失、6億2,300万。これは多分昨年も説明ありました固定価格買取制度に移行に伴って、北電への何ていうのですか。返還の関係で数字も昨年の論議で出てきていましたのでその金額に見合っているから多分その事かと思うのですが、改めて説明を頂きたい。

それから3点目。2点目と連動すると思うのですが、結果的に数字が似ているのですけれど、長期未払金。貸借対照表にあります。これははじめて出てきました。多分もしかしたらさっき言った特別損失との見合いなのかというちょっとよくわかりません。それを教えて下さい。これが数字に関してです。

それでまあそれも含めてなんです、結果的には固定価格買取制度を昨年10月から、それから新年度でいうと丸々1年間の事業計画として固定価格買取制度という新しい状況に入りました。それで確認したいのは、昨年の8月の臨時議会とか9月の定例議会の大門さんの一般質問でしたか、そのやりとりだと思うのですが。あの中で大分確認した事があります。で1つは17年間の期間が5年間でしたか、伸びるのですでしたか。いずれにしても買取制度が実施された事によって、その期間が伸びるとその伸びる事も含めたあの一定の計画も考えてかなければならないというニュアンスの事もやりとりではあります。改めて、17年間が伸びるとして改めて収支の部分でこの間ずっと言ってきております。収支計画がどうなっているのだと。単純にあのこういう決算報告、収支、事業報告で来るようなものではなくて、鉄塔の撤去費用が生まれるのかどうなのかも含めてその見通しをとった収支計画を出しなさいと言ったら今回たまたま固定価格買取制度が出来ましたので、今までの論議とは全く違ったステージに入っていると思いますので、期間が伸びるという事の確認等含めて当然、その収支の中で例えば、最終的な現状復帰、土地の現状復帰。鉄塔の撤去費用などなどについて少し期間が伸びたからまだ余裕があるという事なのかもしれませんが、そこら辺の収支計画等についての考えがどうなっているのかお聞き

したいと思います。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

まず数字の方のご答弁を申し上げます。コンサルタント料のこの4,500万、これについては小野寺議員の認識している通りまあ22年から実はまあ支払い出来る経営状況でなかったのが22年、23年、24年のこの3年分の1,500万の3年分とこういう事です。それから特別損失のページでいうとこの5ページになりますか、6億2,300万。これは消費税抜きのいわば北電への需給料金の精算金でございます。それから長期未払金これはページ数でいうと決算書の4ページの上にある長期未払金。6億5,462万5,000円うんぬん、これもこれは消費税を入れたいわば北電の需給料金精算金という事でございますのでそういう事でご理解下さい。それからまあ17年間の旧単価での北電との契約が固定買取制度が去年の10月1日からスタートした関係で、北電とのこの新たな契約がなされて実質3年間伸びたと、いう事です。17年間の当初旧単価のものが固定買取制度になって3年間伸びたと。ざっくりとそういうあれです。ですから当然年数で言いますと改めて言いますが34年の1月31日までのこの固定買取制度の契約の終点はそこにあります。ですから、そこまでいわばこのウインドパワーの風車も稼働させていくと、こういうことになろうかという風に思います。それで、経営計画というか収支計画どうなるのだとこういう事でございますが、昨年8月臨時会あるいは9月の定例会で大門さんからも頂いておりますけれども、今私から申し上げられるのは、まあ24年度はまさしくあの固定買取制度の導入に係る北電との交渉含めて町としても全力でまあ関わったわけでございますけれども、この24年の10月からいわば半年間固定買取制度が反映した決算になっているわけです。ですから、こういった単価のアップに伴って町の固定資産税も含めてですね、まあ未払いになっていたものをですね24年度支払いが出来たというこういうまず認識で欲しいと、滞納していた固定資産も納められたし、現年分も入ってございますので。それでこれからあの部分はどうかという事でございますが、まあ真っ先にやはり取り組まなければならないのはこういった未払いの部分もそうですけれども一定程度整理がついて、売電のこの実績もとりあえず24年は半年間なんです、25年は丸々1年間固定買取単価になっていくわけですが、まず風車のメンテナンス、故障したそういったところのまあ修繕計画をまずしっかりして行かなきゃないだろうと。そういう事でありまして、これが

まあ真っ先に上げていかなきゃないいわば、課題だろうといわば設備利用率を上げていくところいうでございます。それから、次に考えていかなきゃないのはやはり解体計画等を含めてですね、そういったものを盛り込んだこの北電との契約期間満了までのですねそういった計画にしていかなきゃないだろう、こういう事で実は取締役会の度にまあ副町長なり私なり含めて、意見反映をしてございますので、会社もそういう認識でありますので提出され次第議会にもお示ししていきたいとこういう事で今現時点でお答えさせていただきます。

「小野寺議員」

はい議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、ごめんなさい私も今少し去年の議事録見ましたら、17年が20年と私ごめんなさい数字勘違いして言いました。つまり3年間という事で、まああのこの間日にちがあつというまに経ってしまつて色々論議したこの風車の問題が、もう本当にたまたま3年伸びたという事もありますけれどもしかし、とは言つてもそんなに日にちが年月があるわけではない。今課長おっしゃつた通り着実なまあ会社としての江差町の株主としての責任がこのまあ1年2年で、一定程度目鼻もつけながら着地点を見つけるという事になろうかと思うのですが。それでちょっとお聞きしたいのは、あれは町長が再選、あの新しく当選した西暦で言えば2002年で町長でしたか、2003年の2004年にあの大学の教授なども含めた専門の委員会を作つて、今の風車の問題点をまあ答申といいますか出ました。で勿論それは中々難しい面もありましたけれども、例えばそのあまりにも風車が密集しすぎているというのも大きな論議なつていて、まあ移設替えなども含めた検討とかという事によつていわばこの実際に装置が稼働するまあ30%20%で今回新しい計画を見ますと利用率が10%しか見てないですよ。正確に言えば10.9%。今まで16%とか見ていたのが昨年で13%。で今回の見通しで10%と、この利用率を今のその黒字、まあ黒字といつていいのでしょうか、経営が改善する中で少しでもその利用率を上げるという方向性が模索出来ないのかどうなのか。単純にさっき私は終着点、撤去費用なども含めたいわば後始末という部分の論議をしたのですけれども、もう少し前向きにせつかく専門の大学の先生方から検討して貰つて出たあの答申の中の少しでも生かす観点がないのかどうなのか、この可能性も追求して可能だつ

たら利用率が上がればですね、もっと利益が生まれるという事もないのかどうなのか。その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

風車の関係についてはですね、江差町としての大きな課題でありました事については私も、議員の皆さんも同じだと思いますが。小野寺議員は100条委員会の委員長までやられて、私も審問にかけられた1人であり、判子も契約もしてない私が審問にかけられた1人でありますけれども。いずれにしても東海大学の関先生。足利工業大学の牛山先生、ご両名にお願いしそして函館空港から江差まで来る間の中で、町長どの風車ですかと左側の方のあの風車ですと言ったら、場所に行かない前にばつを出しました。それはどういう事かというとなんども言いますように、背後地には大きな700~800mある山がそびえていると。それからその手前というのは北西が吹いても、風というのは左右に分かれていくのだと、従ってその風車の立っている場所は皆さんご案内の通りゴルフ場を計画した場所ですから、当初は。その場所というのはポケットになるのだと。ですから東風は受けないし、北西の風はポケットになってしまうからあそこの場所ってというのは適地でないのだと。こういう事が、現実的にもその場所に行く前に言われました。従ってあの場所を移設しない限り稼働率は生まれませんと思います。これは単価が上がっても、設備利用率が上がらなければ、中々それは厳しいだろうと思っているわけです。ところが、場所を移すという話しになると1基辺り億単位でかかるわけですから、それらのものじゃあどう生むのかと。この事が最大の課題でもありますし、今後の大きな課題でもあると。今江差町としては、風車を510万、出来るのであったら投げても私達は手を引きたいと思っています。ところが、江差町が手を引くと事になるといわゆる十何年間の縛りがありますから、国からの補助金の返還要求が出てくると、こういう事からすれば最大の今はもう忍耐で頑張っていくより仕方がないという環境になっているわけであり。まあそういう意味からすればですね、あそこの場所、まあ江差町議会も含めて賛同した事についてはこれは大きな瑕疵になると思いますし、皆さんご案内の通りJFEの方からは9億9千万、私の記憶の中では貰ったと言われています。ところが今法廷で裁判になっています。JFEがそれを裁判にしているわけでありますから。その9億9千万がどうなってくるかと事も含めてですね、議事録見たらわかりますけれども、風車はまったく心配ないのだという議事録になっているはずで、お金

の面でも。そういう意味からすればですね、大きな足枷になってくると。恐らくこの価格が、買取価格が上がっても撤去費用は出て来ないだろうと、そういう風に思っておりますし、その事を江差町としても株主の立場で今後どうするかという方向性を見出すか、それらの事を含めて心構えをしていかなければならないと。そういう風に認識している状況です。

「小野寺議員」

はい議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

町長ありがとうございました。今大変申し訳ありません。私、JFE との関係あまり後ちょっと追跡もしてなくて今の町長の話しが、私自身少し2問目でバラ色的に質問を少ししすぎてしまったのかなという気もしないでもないのでもちょっと今の町長の答弁の流れで最後に質問したいと思いますが、1つ確認したいのはそのJFEの裁判というのは事実関係をもう少し教えて頂きたいんですが、どことどことの関係の裁判なのか。その民事だとは思いますが、それとその行政との関係なのか、そこ1つ事実確認を教えてくださいというのが1つ。でここまで質問するつもりではなかったのですがここまで来ましたので、1問目のちょっとだとすると、私自身も100条委員会の論議した事についてもしかしたら改めてしっかりと検証しなきゃなんないのかなという風には思いもなりました。でまあ今全面的には難しいので1、2、1つ。さっきのコンサルタント料。まあ黙っていようと思っていたのですが、まあここまで来ましたので。コンサルタント料って何なのだと。で改めてコンサルタント料払わなければならない根拠を、どのような論議になっているのかをもう1回ちょっと教えて頂きたい。で収支で確かにしばらくずっと払っていましたが私も決算の第1期からずっと一覧表に作って、経年でわかるように追っかけているのですが、そのコンサルタント料について言うと6年ぐらいですかね、続けて。ああ4年かな。払っていますが、これは改めてこの間の論議になったけれども明確な根拠とは何なのだという事になっちゃうのですよね。今回みたくたまたま黒字だから3年分払った、じゃあ何、っていう事になるのですよ。で改めてそのコンサルタント料についてちょっとお聞きしたい。後はまた別な機会で色々やりとりもしたいと思います、以上です。

(議長)

はい「副町長」

「副町長」

そのコンサルタント料の1,500万の是非というのは色々議論がありましたし、そういうご意見もあるという事も重々承知でございます。ただこのウインドパワーの経費の中にいわゆる給与人件費というのはあそこに配置されている所長さんの分の人件費でそれ以外一切の事務経費についてはあのウインドパワーでは計上せずそれを斐太にコンサル料っていうような事も含めましてあの1,500万という金額でずっとやってきたわけです。今改めてこれの是非を問うという事ではなくて、それは一応ある意味では契約事項なわけで1,500万という金額は契約事項なわけですから、それを遵守して払ったという事があります。でこのコンサル料がなぜ数年間未払いだったかという事、常識的には当たり前だろうという風に思われるかもしれませんが、私共は町の立場として最優先の固定資産税を払えないであなた方に払えるコンサル料は一切とにかくびた1文払いませんという態度でやって来ました。で今回まあ滞納の税も償還、償還というか納税が出来るような状況になりましたので、一応契約条項にあるそのコンサル料の未払いについても、お支払いをする事について取締役会でも了解したというそういう事でございます。それからJFEさんとの関係ですが、いわゆるボンドでという性格なわけで、その金額がどうなるかというやつはずっと双方の言い分が違って来ていた、そういう経過がございます。それを今双方のまあ弁護士さんでこう色々協議をしている最中だと、9億数千万の金額を0っていうわけにもいきませんでしょうし、あるいは9億7千万そのものというわけにもいきませんでしょうし。そういうかたちでの今協議をしているという事でご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

はい「大門議員」

「大門議員」

私も今聞きたいところが先に小野寺さんの方から入りましたので私は違う所で、一般販売費、一般管理費の部分で賃貸料が1,500万っていう事でこのところ70万60万代だったのですが、ここに来て1,500万が増えていますという事と。それから支払い手数料が増えていますよと。それと旅費交通費が60万、まあ辛抱してきたのでしようけど今回特にその120万くらい増

えてきていますとここ3年間きたのは数字こう伸びてきていますと、いう3点の経費の内訳なのですが。でその中で今19円という単価が出る事によって売上が上がりましたと。それでこういう経費が急にボンボンボンと我慢してきたものが支払いに支出に出ていくという事の流れは、私はどうもその計画、収支計画19円になった時点でのやっぱりきちっとした9年の計画を前から出してくださいと私は言っているはずなのです。で、それを初めて収支計画が9年なら9年の収支計画が出て初めてそこでどこまで行けるかという事でもってこの経費を払っていける、払っていけないという事。相対論で行かないと1年1年でこういう事をやっていたのだったら、ちょっとこれ私はこの経営的にはとても考えられないと思います。

それともう1つ大きな事は、23基ありますけれども確かにもう回っていないのが3基、何基ありますと、ほとんど稼働してないと。でその辺のところをやったりきちっとじゃあ20基回すのかいやそれとも16基17基あともう整備してってもうこれは整備料だけでかかっていってしまうと。だったら生かすものを何基にして回していくとかきちっとその辺の精査もしていかないと、で私はこの大事な時にこのまま先見えない中で進めていくっていう事とはちょっと違うような気がします、その辺どうですか。

(議長)

「副町長」

「副町長」

先ほどの小野寺議員の質問でその1,000万の手数料、のところについては答弁していますから、そこは割愛させていただきます。あの1,500万のものが上がっている、これは地代です、500万の3年間という。それから旅費については去年のその19円新しいその固定価格にするために北電との交渉があのもうとんでもない回数になっているわけですし、それが旅費の増の要因だという風にお考え頂きたいという風に思います。今まで我慢してきた事を少しお金で懐が温まったからやるという事ではなくて、先ほど申し上げましたが一応そういう事で相手方とウインドパワーと斐太工務店の間の契約条項があって、その中での処理ですからその辺は何となくどんぶりでやっているようなそのそういう印象のご質問でしたがその辺は是非ご理解をお願いしたいという風に思っていました。それから収支計画の関係です。あの収支計画ないないっていう風におっしゃいますがちょっと皆さん手元の25年度の計画を見て頂きたいのです。12ページ25年度の事業計画がありまして右の方に、損益計算とキャッシュフローがあります。で端的に見て頂ければわかりますが、キャッシュ

ローの関係、これは北電のいわゆる精算の後3年、4年か3年あるわけですが、その期間はこういう状態が続くという事なのです。キャッシュフローの残高今の見通しでいくと167万なのです。だから今一気に19円47銭で、向こう8年11か、8年くらいの期間がバラ色に輝くそういう事で、確かに撤去費用含めて大きな課題ありますがそこはじっくりあの腰を据えて中で議論しなければいけない課題ですから、あんまりそう早急なそういう計画っていうか事についてはそんなに大きな課題だという風に私は考えておりません。

それから、23基とご質問にありましたが今28基あると。今っていうか元々28基あるのです。それで去年の設備利用率で見ますと全体では10%少しでございしますが、その内の6基が5%以下なのです。だから今のウインドパワーの、基本的な方針としては12号機が完全にもう止まっておりますけれども、それ以外のそのいわゆる故障だとかによって利用率が極めて悪いもの、これについて早期にあの修繕をしてやりたいと。尚今完全に停止している12号機についても、今年のいわゆる冬場の前に何とか稼働出来るようにせめてまあだから今年の12月くらいにはですね、28基全てが稼働出来るようなそういうかたちでの今計画を立てながら実現しようというそういう最中だという事で答弁を申し上げたいと思います。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

今副町長からご説明ありましたけれども、少し私と副町長のだけ大きな違いというのは事業やっていく上で今だけの事。25年度の来年度のこれ私見ました。だけど、通常じゃあもうこれからは短期でもお金を借り入れしないで例えばやっていけるのかと。全部この中でやっていけるのですか、そうじゃないと思うのです。そうすると必ず収支計画というのは我々事業をしていると5年10年先の計画書をきちっと持っていなければ、会社と言えないと言われるのです。少し今私副町長のお話の中ではそれは、正直言って甘いのではないかと思うのですよね。この最後に何が残るとか残らないとかではなくて、それでなければこの土地代はあれですか社長さんの方の土地代で1,500万っていうのは支払われるのですか。そうするとやっぱり長期で見えていってこれはもう少し我慢して貰わないと。今これなったから契約条項だけでも払うとか、それはもう絶対的な契約条項で決まっているので、支払っていかなければならない。そうすると最後に赤字になった場合に最後に残った場合には、じゃあ江差町として全然何もそのないのかと、責任の分担は、債務分担はないのかという事に

行き着くわけですから、最後その所まで行くとどういふ事なるんですかちょっとお伺いします。

(議長)

はい「副町長」

「副町長」

私はいわゆる長期の計画、後まあ言ってみれば廃炉でなくてその撤去に至るまでの計画。財政をきちっとした計画を作るという事について否定的な考えを持っているわけではありません。その事が出来うれば必要だと思いますが、それはじっくり腰を据えてやるべき事で。今当面ここ2、3年についてはお示した25年度の事業計画の辺りで大体推移していくわけですから、そういう事で今それを8年後の所の撤去まで見据えた長期の財政計画を作るという事は非常に切迫した課題だとは今私の中には思っておりませんという事を申し上げた事です。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

まずわかりました。

(議長)

他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので報告第1号については終結いたします。

(議長)

日程第4 議案第1号 平成25年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町 長」

議案第1号平成25年度江差町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては技能開発センター改修など、8事業に関わる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,177万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ46億9,044万8,000円とするものでございます。具体的内容については担当課長より説明いたしますのでご審議の上議決方よろしくお願いを申し上げます。

（議長）

「総務財政課長」

「総務財政課長」

はい、それでは説明申し上げます。議案の3ページでございます。予算構成表で説明いたします。合わせまして資料も配布してございますのでご覧頂きたいと思っております。

最初に技能開発センターの改修でございます。資料は1ページ、資料の1でございます。内容は柏町にあります技能開発センター南側の建物、この間特に屋根の破損を都度応急修理して参りました。3月の強風、それから6月に再度の強風がございまして破損箇所が拡大されました。応急処理に限界がございました。従いまして屋根の全面改修と外壁の一部改修、これを行うものでございます。補正額は495万6,000円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に北限のヒバの森づくり推進事業でございます。これは資料2をご覧頂きたいと思っております。道の地域づくり総合交付金を活用した事業でございます。事業が地域づくり推進事業という内容でございます。この内容はヒバを活用した商品開発事業でございます。資料にございますようにヒバの育成、それからヒバの葉の商品化に向けた研究を柱とした事業でございます。昨年に引き続き取り組む事業でございます。具体的には事業内容に記載の通りでございます。補正額は181万6,000円。財源内訳は道の支出金90万8,000円、一般財源が同じく90万8,000円という事になります。

次に新技術強化小定置網導入事業補助でございます。資料3もご覧頂きたいと思っております。道の地域づくり総合交付金、これは漁業振興設備等整備事業でございます。これを活用した事業でございます。内容でございます、近年のトドによる漁網被害、それから漁獲物被害の防止対策として強化繊維製の定置網を1カト試験的に導入するものでございます。事業主体は檜山漁協江差小定置網

部会でございます。間接補助でございます。補正額は200万円で財源内訳は全額道の支出金でございます。

次です、歓迎モニュメント及び観光ブース整備事業補助でございます。資料4ご覧頂きたいと思っております。この事業は新幹線開業を見据えた観光資源再構築事業でございます。道の地域づくり総合交付金、これは地域再生加速事業でございます、これを活用した事業でございます。内容です、具体的には江差駅前に歓迎モニュメントの設置、また役場庁舎内のギャラリーに観光PRブースを設け、江差の魅力を発信するものでございます。事業主体は江差観光コンベンション協会の間接補助でございます。補正額は40万、財源内訳は全額道の支出金でございます。

次にきれいなまちづくり推進事業でございます。同じく資料4でございます。この事業も新幹線開業を見据えた観光資源再構築事業でございます。内容でございます。観光コースの景観を向上させる為の植花運動を進めます。具体的には町内会等をお願いし、フラワーマスターの指導のもとフラワーゾーンの設置、または整備を実施するものでございます。補正額は35万円、財源内訳は道の支出金が25万円、一般財源が10万円でございます。これとは別に新幹線対策関連事業として事業主体は異なりますけれども参考資料として資料8を添付してございます。ご覧頂きたいと思っております。

次に地域防災対策推進事業でございます、資料5もご覧頂きたいと思っております。道の地域づくり総合交付金、これは地域防災対策推進事業でございます。これを活用した事業でございます。内容でございます。東日本大震災、それから北海道の南西沖地震。これらの教訓を踏まえた防災意識の向上と、減災対策の推進事業の実施でございます。大きく4つの事業が展開で、展開して参ります。

1つは防災訓練。先に7月の12日に実施したサイレン訓練、及び11月予定のモデル地区での津波避難訓練。これを実施いたします。

それから2つ目、自主防災組織の関係でございます。現在自主防災組織は5つの町内会で設立しております。これらの連絡協議会の設立、それから視察研修の実施などを組織運営の強化を図って参ります。

それから3つ目です、ハザードマップ。町独自の津波の高さを想定したものでございますけれども、ハザードマップの配布により住民の防災意識の自足性が可能になるものと考えています。

それから4つ目、防災資機材の整備計画。これは計画的に整備して参ります。

補正額は400万4,000円。財源内訳は道の支出金が200万円、一般財源が200万4,000円でございます。

次です、江差小学校屋内体育館耐震改修でございます。資料の6でございます。内容です、現在施工中の江差小学校屋内体育館の耐震改修工事の中で外壁

面の調査を行ったところ、鉄骨胴縁これが著しく腐食している箇所が確認されました。資料少し小さいのですけれども資料の赤線の部分、赤い線の部分でございます。それからもう1つ、胴縁の増設が必要な箇所が確認されました。これは資料の青い線の部分でございます。以上の事から施設の安全性に支障をきたす恐れがあります事から、外壁面全面の改修の必要性が生じ、設計変更による工事費の増額部分について補正をお願いするものでございます。補正額は565万円でございます、財源内訳は全額一般財源でございます。

次に、直轄港湾災害復旧でございます、資料7でございます。内容は本年3月2日の低気圧による暴風波浪により被災した西外防波堤及び、西防波堤の復旧事業について国の査定が進められてきましたけれども25年26年の2カ年で国直轄の港湾災害復旧事業として取り進められることとなった事から、25年度施工分の町負担分の補正をお願いするものでございます。2カ年の総事業費見込額は2億1,120万4,000円でございます。本年度の事業費は1億1,298万2,000円でございます。その内の20%が町の負担になるわけでございます。従いまして補正額は2,259万7,000円でございます。財源内訳は地方債が2,250万円、一般財源が9万7,000円でございます。以上補正額合計です、4,177万3,000円。財源内訳は道の支出金555万8,000円、地方債が2,250万円、一般財源が1,371万円でございます。尚一般財源は繰越金を充当するものでございます。

次に7ページでございます。第2表の地方債、地方債補正の追加でございます。起債の目的、直轄港湾災害復旧でございます。限度額は2,250万円。起債の方法、利率、及び償還の方法は記載の通りでございます。

関連しまして最後のページ16ページでございます。地方債の現在高見込額に関する調書でございます。当該年度末現在高見込額は2,250万円の補正額を追加し、64億9,146万7,000円となるものでございます。以上が補正予算の概要でございます、終わります。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。3点お聞きします。項目を先に言います。ヒバと、それから防災と港湾。3つお聞きします。

まずヒバなのですが私もちよっと思ひ出して去年8月の臨時議会か何かだっ

たと思うのですが、同じ地域総合交付金事業で先ほどの説明でも継続的な部分がありました。それでちょっとお聞きしたいのは、植栽等それから調査等もありますがそれは継続的な部分であったと思いますけれども。ここでお聞きしたいのはいわば研究、商品開発といいますか。少しでも江差町で地元の製品を使ったものをまあ売れないかという事で、町としても多分これは森林組合でしょうか、一緒になって研究進めているという事なのではないでしょうか。去年1年間やって改めて今年という事なのかもしれませんが、多少途中経過でも構いませんので、要は昨年こうだったので引き続き今年こうだっという事が全然見えないのですよ。それで少しお聞きしたいのです。あの去年のもちょっと資料持ってきましたらね、ほとんど同じですよ。今去年のと見比べているのですけれども、ほとんど同じ。違うところあるのか。それで例えば、刺身魚介類など贈答品などの下敷きに利用するなどとか葉っぱをそのネットに入れて入浴剤に利用とか、まあ色々あります。1、2、3、4、5。これが去年色々研究して、それで引き続きこうなので今年こんな風になって、で事業化の方にこういう風に頑張っているのだとかというそこを教えて貰いたいのです。それでなぜこんな質問するかっていうと、去年の資料見ましても、今年にも同じ事書いてあるのですが、まあこれらの事を研究するにあたってその研究施設にも以来を検討するとか、色々あります。そうすると単純に森林組合の委託だけじゃなくって、そういう研究機関に以来して、何かこうあんなったこうなったというのは出ているのか。去年も検討して今年も検討しているという事は、去年は検討したけども結果的にしなかった。改めて今年という事なのかそこら辺、要するにお金を無駄にしないようにして貰いたいというのが趣旨なんです。これが1つ。

それから2つ目、防災。防災で、これも去年も似たような質問していますので余りあれこれ言いませんが。まず1つ、津波避難訓練の想定。どの程度の津波の想定なのかが1つ。で2つ目、ハザードマップ。これは私の一般質問でもありました町独自でも国、道が中々進まない、特に最大規模の津波うんぬんというのが中々進んでいないので町独自でもそこら辺やってみたいという答弁があったかと思うのですが。多分それを前提のハザードマップの委託なのかという気もするのですけれども、その最新の治験といいますか、国内の考え方も含めてどのようにそのハザードマップに取り入れようとしているのか。お聞きしたいと思います。

で最後、防波堤。これわかりました、開発の事業としてわかったのですがお聞きしたい事は1つ。強い波で倒れたところ、倒れてないところも含めてとりあえずの応急処置はわかったのですが、見えない所も含めて、たまたま上は何ともなくても下の方はもしかしたら弱っているとか何とかというそういう調査というか、検証というかやってるのかどうなのかが1つ。それからもう1つ、

そもそもこれは想定外だったのか。強度とか建築に際してこれは国のやっている事中々我々伺い知る事出来ないのですけれども、当然一定の想定で多分強度だとか何とかとやると思うのですが、そもそも今回の倒れてしまったのは想定外だったのかそこら辺の研究というか調査というか、町としてもそれは結局国がやっている事業がおかしい事やっているから江差町なんてとてもお金出せないという風になるのかならないのかも含めて教えて頂きたい。

(議長)

はい「建設水道課長」

「建設水道課長」

まずあの津波の避難訓練の関係、今年につきましては豊川町・愛宕町・新栄町この下町の国道よりもちょっと低い地域になろうかと思えます、一部。それである想定はこの津波が例えば10mとか15mとか、そういう想定を今は考えていません。ただ、国道を超えて来る津波、これを想定した訓練を考えております。ですから今何mを想定するという事はちょっと今ここで言えませんが、大体国道の高さが5m程度です。それを超えてくる津波という事を考えております。

それとハザードマップです、今回国の方も災害対策基本法の改正がありまして、様々な改正がございました。まあその中の1つとして市町村長は防災マップの作成等に努める事っていうような事が明記されたわけです。で今ハザードマップ、これは基本的に津波を想定したハザードマップを今準備しております。それで基本的に色々なハザードマップがございます。航空写真を用いたもの、または鳥瞰図を用いたもの、または平面的なものを用いたもの、その中でより有効的なあのハザードマップこれを今順次我々の方で準備をしております。そういう事で努めてあの津波の2m、4m、6mと偶数的な津波の高さを想定したハザードマップの作成にして行こうという事で今考えております。よろしくお願ひします。

(議長)

はい「農林水産課長」

「農林水産課長」

はい、それでは私の方から最初の北限のヒバの関係で質問にお答えをしたいという風に思います。昨年度から、地域づくり総合交付金を活用させて頂いて、色んな商品開発も含めて実施をして参りました。えっと1つには商品開発の部

分で申し上げますと、ヒバの葉っぱを煮沸消毒して真空パック詰めにしたものを作ってございます。それともう1つは町内の飲食店、23戸にヒバの葉っぱを10枚ほど皆さんにこう刺身とかそういうのに使って頂けないかという事でお願いをして、尚且つアンケート調査もしてございます。まあその中では大変その刺身の飾りには大変好評を得ているという風にアンケートの結果が出ています。そんな中で今年も基本的には3年間の事業なので今年も同じような事もやりたいなという風に思っていますけれども、ヒバの葉っぱそのものが少ない状況にあるという事もございますのでまあ需要と供給のバランスもあるのですけれども、どれだけのものが作れるかというのはこれから今随時やっていきたいという風に思っていました。

それと、お金を無駄に使うなという感じですがけれども、これは十分私共も気をつけて森林組合の方に委託をしながら実施をしていきたいという風に思っております。

それと防波堤の関係でございましてけれども、海の底の分の基礎工の部分については国の方では調査はしております。今回の災害での調査です。日常的には目視で調査をしているのですけれども、今回の災害においては下の方の基礎工の調査までしてございます。それで基礎工の復旧も今回の事業の中で盛り込んでいるという事でございます。それと想定外という話なのかどうかという話しなのですからけれども、これは想定外です実は。なぜずれたかというのは前回3月の時にもお話ししたのかもわからないのですけれども、ケーソンの外海の方には消波ブロックをおいているわけなのです。その消波ブロックが波でケーソンにぶつかってケーソンに穴が空いて、ケーソンの中にある砂だとか石だとかそれらの物が流出をしてケーソンそのものが軽くなって、ずれたという事でございますので、それは国の方でも想定外だったという風には伺ってはございません。そういう事で今年と来年とでの2ヵ年の工事の実施をする事でまあ開発の方で災害査定の実業として取り組んで頂く事で今年度から進めようという風に思っています。それと工期については、8月の2日から、8月の2日から12月の28日までの工期を取ってございます。そういう事でよろしく願いしたいという風に思います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はいわかりました。それで1点だけ確認したいのですが防災の関係です。ハザードマップの関係なのですけれども、一定の研究機関というか多分委託かけて多分月数もきつとかかると思うのですが。ですからもしかしたら年度末一定の部分までかけるのかもしれませんが、並行して今国に道が進めているあのこの間何回か論議しました、全国で進めているけれども日本海の場合は中々奥尻なども含めて研究がもう少し必要だという事で、日本海だけがというか日本海の想定部分が津波が遅れているという部分がありますが、これも国の方でも急げと言っていますよね。それで北海道の今瞬間の動きについては私ちょっと調べてないでわからないのですけれども。仮にそこが一定程度の数字が出てくるのだったら先ほど偶数ですからもしかしたら課長段階ではまだ北海道の動きがわからないので2とか4とか6とかと複数の想定をきつとやるという事の答弁だったのかもしれませんが、北海道の動きによってはきちっと一定の研究機関の新しい成果も取り入れるっていう事が可能なのかなのか。スケジュール的にどうなのか。確認したいと思います。

(議長)

はい農林水産課長、ああ「建設水道課長」

「建設水道課長」

津波の浸水予測範囲の問題が非常にこれ日本海側の市町村、皆同じような悩みで悩んでいます。それで道の防災の方にも時期的にいつ頃なのか、ある程度のやはり情報だけでもこうハザードマップの作成にあたって一定の基準がないと中々町民に示しがつかない。これは何回も再三振興局または本庁の方にも問い合わせはしております。ただ現段階で、何とも期限の明示は出来ないと。じゃあどうしたらいいのだ、それで日本海側の自治体については独自のハザードマップ、これは止むを得ないという判断なのです。それで道の方できちっと基準を示した段階でそのデータの差し替えを行うという。今の段階ではそれしか言えないという事でご理解を願いたいと思います。きちっと示された段階では来年であっても今年作ったものはあの差し替えていくというそういう方向で考えています。でハザードマップは年度末、3月までの完成を目指して4月に町民に配布をしたいと思っております。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お伺いします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については討論を省略しただちに採決したいと思います。

(議長)

議案第1号、平成25年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

(議長)

以上で本臨時会に付議された案件については、すべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第5回江差町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまです。

閉 会 10:55